

第50回北区区政会議 会議録

1 開催日時

令和8年6月23日（火） 午後3時00分から午後4時41分まで

2 開催場所

北区役所 4階 402・403会議室

3 出席者

吉川 郁夫（議長）、吉沢 克規（副議長）、井筒 由裕（委員）、
大宮 晴代（委員）、奥 一朗（委員）、栗原 豊美（委員）、
國米 和子（委員）、島村 恭平（委員）、杉本 秀司（委員）、
永田 博之（委員）、西野 仁（委員）、屋宜 尚美（委員）、
近藤 大（市会議員）、前田 和彦（市会議員）、山本 智子（市会議員）、
久谷 眞敬（府議会議員）
寺本 譲（区長）、村中 康一（副区長）、池西 かおり（総務課長）、
山崎 智弘（政策推進課長）、中野 義宣（地域課長）、
東浦 圭司（健康課長）、谷澤 守（福祉課長）、
吉田 和子（子育て・教育課長）、尾原 ゆり子（健康課保健主幹）
奥中 理恵（政策推進課担当係長）、

4 委員に意見を求めた事項

令和7年度北区運営方針自己評価について

北区における水と緑を活用したまちづくり検討事業について

5 議事内容

○奥中政策推進課担当係長

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第50回北区区政会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中御出席賜り、誠にありがとうございます。

北区役所政策推進課の奥中です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事ですが、村上委員が欠席でございますが、委員定数13名のうち12名が出席されており、議長を含む委員定数2分の1以上の委員が出席しておりますので、有効に成立いたします。

続きまして、4月1日付人事異動により、新たに着任いたしました職員を御紹介いたします。

北区副区長の村中でございます。

○村中副区長

村中と申します。よろしくお願いいたします。

○奥中政策推進課担当係長

次に、総務課長の池西でございます。

○池西総務課長

池西でございます。よろしくお願いいたします。

○奥中政策推進課担当係長

続きまして、政策推進課長の山崎でございます。

○山崎政策推進課長

山崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥中政策推進課担当係長

次に、健康課長の東浦でございます。

○東浦健康課長

東浦です。よろしくお願いします。

○奥中政策推進課担当係長

続きまして、健康課保健主幹、尾原でございます。

○尾原健康課保健主幹

尾原です。よろしくお願いします。

○奥中政策推進課担当係長

さて、本日の区政会議ですが、議題は「令和7年度北区運営方針自己評価について」と、「北区における水と緑を活用したまちづくり検討事業について」となります。

お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず1枚目に会議次第がございます。次に、座席表・委員名簿でございます。続きまして、「資料1 令和7年度北区運営方針自己評価」でございます。続いて「資料2 北区における水と緑を活用したまちづくり検討事業」でございます。続いて「資料3 第49回北区区政会議における意見への対応状況」でございます。続いて「資料4 第50回北区区政会議事前質問に対する回答」でございます。最後に参考資料としまして、「令和7年度北区運営方針（本市様式）」でございます。不足等ござい

ませんでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、区長の寺本より御挨拶申し上げます。

○寺本区長

皆様、改めまして、こんにちは。北区長の寺本でございます。

本日は、第50回北区区政会議ということで、区切りの50回目を迎えております。

皆様には、日頃から北区区政の各般にわたりまして、御支援と御協力を賜り、改めて御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

先ほど、司会からありましたように、本日は、令和7年度の北区運営方針に関する自己評価についてを主な議題とさせていただいております。また、次の議題の北区における水と緑を活用したまちづくりにつきましましては、今年度の新たな取り組みとして、この大都会、大阪市北区の強みでございます水辺と緑をやはり活用していくことも重要な要素かなと考えまして、本日、「北区将来ビジョン」に描かれておりますイメージ図がございますが、その具体化を皆様と一緒に議論し考えていきたい、ご提案をさせていただくものでございます。

この間、万博も終わりました、万博後の大阪のまちづくりをどうしていくかという機運も高まっております。この機を捉えて、北区におきましても、次代に引き継ぐまちがどうあるべきかということ、考えてみることで、それが水と緑を活用したまちづくりにつながるということでございますので、ぜひとも忌憚のないご意見をいただけたらなと考える次第でございます。

委員の皆様におかれましては、新年度も、引き続き区長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はお時間の許す限り、ご意見をいただけたらなと思いますので、重ねてお願いいたします。

○奥中政策推進課担当係長

それでは議事に入りたいと思います。

吉川議長、よろしくお願いいたします。

○吉川議長

皆さん、こんにちは。議長を務めさせていただきます吉川でございます。本日も皆様のご協力をいただきまして、円滑な議事進行に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の区政会議の内容でございますが、「令和7年度北区運営方針自己評価について」と、「北区における水と緑を活用したまちづくり検討事業」につきまして、区役所からご説明をいただき、その後、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、政策推進課長さん、よろしくお願いいたします。

○山崎政策推進課長

ご指名いただきました政策推進課長の山崎です。よろしくお願いいたします。

まず、「令和7年度北区運営方針の自己評価について」でございますが、資料1をご覧ください、前方のスライドにも映写させていただきますので、あわせてご覧いただけたいと思います。

こちらの北区運営方針で示させていただきました各施策の展開の方向性に沿いまして、各年度において取り組む施策、事業について整理しまして、実効性のあるものにつなげていくための、言わば単年度のアクションプランになってございます。

こちらのほうは、運営方針の自己評価ということになりますが、昨年度策定しました運営方針につきまして、振り返りを行い、改善や新たな展開につなげていくために、

区政会議の皆様にご説明申し上げ、ご意見をお伺いすることによりまして、次年度の運営方針の策定や予算編成などにつなげてまいりたいと考えてございます。

次の、6 ページをご覧ください。

こちらが、北区の区政運営の基本的な考え方ということで、3つの施策展開の方向性を示させていただいております、これに基づいて取組を行っているところでございます。

1つが「安全・安心を身近に感じられるまち」、1つが「誰もが幸せに暮らせるまち」、1つが「地域資源やポテンシャルを活用し、持続可能で魅力的なまち」ということで、この3つの柱に沿って具体的な取組を進めさせていただいております。今日は、この3つの柱を中心にご説明させていただき、皆様のご意見を頂戴したいと思っております。まずは、この3つの課題ごとにご説明させていただいて、皆様のご意見をお聞かせいただくという流れで進めさせていただきたいと思っております。

次の7 ページをお願いいたします。

まず、「安全・安心を身近に感じられるまち」ということで、「防災対策」になります。

防災対策につきまして、大きな災害ということで考えますと、阪神・淡路大震災、東日本大震災、それから能登半島地震がございました。これらの災害で浮き彫りになってまいりましたのは、公助というのは当然必要となってきますが、公助だけではなく、自助の取組、共助の取組といったものが大変重要になってくると考えてございます。こういったことも踏まえまして、具体的な取組を記載させていただいております。昨年度、避難所開設などの地域の防災訓練を支援させていただくとともに、児童、生徒に対する防災学習や区民の皆さんを対象に防災講座などを行うことによりまして、地域における災害に備えた取組について、広く知っていただき、自助、共助という取組を進めているところでございます。

8 ページには、これらの取組に対する指標を記載させていただいております。防災

訓練や各種講座への参加者数につきまして、7年度の指標ということで、目標1万2,000人を設定いたしましたところ、7年度の実績につきましては、1万2,272人の方にご参加いただきまして、目標達成ということでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

「防犯・まち美化対策」ということで記載させていただいておりますが、特にこちらにつきましては、放置自転車対策ということで重点的に取組を進めております。放置自転車をなくすために、地域や商店街などと連携して、啓発活動を行うことによりまして、また空き駐輪場の利用を促すなど、自転車利用者のマナー改善を図っていくというような問題意識を持って取り組んできたところでございます。

次の10ページをお願いします。

具体的な取組としましては、まず、梅田東などのエリアにおきまして、地域住民、商店街、企業の皆様と連携した啓発活動を行い、茶屋町などのエリアにおきましては、日中、夜間の駐輪場誘導員を常時配置するという、それから駐輪場の整備を進めていくということで取り組んできたところでございます。

取組に対する達成状況についてですが、まず地域や商店街などと連携した啓発活動につきましては4地域以上で啓発活動を実施するという目標を掲げておりましたが、7年度実績としまして、6地域で実施することができたということでございます。

また、自転車放置率については8%以下という目標を掲げておりましたが、実績として3%ということでございまして、それぞれ目標達成ということでございます。

まずは、区運営の基本的な考え方に沿って重点的に取り組む課題のうち、「防災対策」および「防犯・まち美化対策」についての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。

それでは、「令和7年度北区運営方針自己評価について」の重点的に取り組む課題について、委員の皆様のご意見を聞いてまいりたいと思います。委員の皆様には、本日受付で意見を述べたい項目につきまして、区役所に確認していただいておりますので、できる限りご希望のテーマでご意見をお聞きできるように進めてまいりたいと存じます。また、できるだけ多くの皆様にご意見をお聞きしたいと思いますので、円滑な議事進行について、ご協力をお願いいたします。

それでは、一つ目の「防災対策」、「防犯・まち美化対策」につきまして、ご意見を賜りたいと思います。最初になりますが、井筒委員さんからお願いできますでしょうか。

○井筒委員

先ほどのまち美化のことですが、放置自転車が減っているというのは、法律が改正されたことも少なからずあると思います。飲酒運転や傘さし運転など、あらたに罰金対象になりました。そういうことと、ここでいうまち美化という大きなことではなくて、地域の児童公園などの雑草処理を何とかしてほしいのですが。大きな公園では、雑草を刈る回数を適時にやっていただいていると思うのですが、地域の公園は、雑草が伸び放題の状況を見受けます。たまに雑草の刈取りを見かけるのですが、すぐに伸びてしまう状況です。動画配信などを見ていると、ロボットの草刈機もあるようなので、その辺も少し活用していただいて、また弊害として、雑草が増えるとそれにあわせてごみや吸い殻が増えてきます。

大きな公園ばかりではなく、地域に密着した児童公園などの雑草も、小まめにといえは無理かもしれませんが、もう少し処理回数を増やしていただきたいと思います。子どもが遊ぶにしても、雑草が多くて遊びに行けない状態です。私のところでしたら、伊勢町公園や西天満公園になりますけれども、かなり雑草が伸びています。それと、清掃は適時に地域でやるのですが、高齢化が進んで参加人数も減っていますし、花壇

の管理も世話をする人がいないのでやめるとか、だんだんと地域で管理ができなくなっていますので、せめて雑草の処理だけでも子どもが遊びやすい公園にさせていただきたいと思います。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございました。

ただいまのご意見に対しまして、何かご提案などいただけますでしょうか。

中野課長、よろしくお願いします。

○中野地域課長

放置自転車の件につきまして、北区や中央区は、もともと放置自転車が非常に多いということもあって、この間ずっと、特別に予算なども市から頂いて、取組を進めてきたという経過があります。区独自としても、シェアサイクルなどの活動を通じて取組を進めてきまして、委員からございましたように、法律が大きく改正されたことも一因であるかと思えますけれども、この間の達成状況では、たいへん大きな目標達成ができていることは、一つの成果かなと考えています。このことは、区役所や市だけではなく、各家庭での啓発も含めて、地域の皆様のご協力があったることかなと思います。区としても、引き続き取組を強化して、住みやすいまちづくりに努めてまいりたいと思います。

また、特に児童公園の清掃や雑草の処理関係につきましても、これは建設局公園事務所などとも連携して、地域の声を、小まめに地域を回りながらお伺いして、公園事務所にもお伝えをして、協力しながら取組を進めていきたいと思いますので、引き続きそのようなお声がございましたら、地域課までご連絡をいただけたらと思います。今後とも、地域の防犯や美化について、ご協力を賜りますようお願いいたします。

ます。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございました。それでは、井筒委員さんよろしいでしょうか。どうぞよろしくをお願いします。

次にまいりたいと思いますが、永田委員さんお願いいたします。

○永田委員

滝川地域の永田です。

防災訓練などについてですが、まだ取組をしていない地域もありますので、そのような部分についても底上げをしていただけるようお願いしたいと思います。防災や水防についてもですが、河川が氾濫したときのような大きな災害にならないように、大雨などによって、家屋などへの浸水が発生しそうなときに、土のうや止水板などがあれば、あらかじめ準備などの対応ができるのですが、水防団には物資が流れてきていないので、各地域においては、河川が住宅付近にあるところについて、そのような大雨がきたときに適時の対応できるように、支援をお願いしたいと思います。

防災についての取組も、過去には滝川地域でもやっていましたが、今はやっていなくて、小さい子どもたちのその頃の経験というのが、今はない状況です。過去に実施していたのは、アルファ米の実食や、震災のときには、体育館でみんなが共同生活することなどを実施していたのですが、そういった取組について、区役所から各地域におろしていただければ、地域の子どもたちの何かしら楽しい体験とともに、できれば各地域が同じ日に取り組んでいければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。

これについて、アドバイスなどございますか。

中野課長、お願いします。

○中野地域課長

防災に関しての地域での取組とかご意見につきましては、まさに地域課の防災担当でも、地域の防災訓練の要請に応じて職員を派遣して、地域とともに訓練の内容などを考えながら、実際に参加させていただいたり、あるいは消防局など関係局とも連携して地域を回らせていただいています。基本的には、そのような取組で、地域での防災訓練や小中学校の防災学習などに関連付けて実施していただくのも一つの方法だと思いますし、身近なところから、地域になじみのあるような取組を広げていきたいと思いますので、引き続きのご協力とご意見を賜りますよう、よろしくお願いします。

また、いざ震災などが起こったときに、先ほどの自助、公助、共助というそれぞれの立場での対処法がありますが、なかなか申し上げるのも心苦しいところですが、区役所や大阪市の各部局についても、果たして実際に参集できる職員が、どれだけになってくるのか。特に初期活動の段階で、まず命を守る行動について申し上げると、本当に自助に頼る部分が、非常に大きいと思います。なかなか初期の段階で、区役所が全ての地域を回るということも困難ですので、普段から自分の命は、まずは、自分で守っていくという意識を持っていただき、そのための支援などについては、引き続き、傾注して実施していきたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いします。

○吉川議長

ありがとうございます。

永田委員さん、よろしいでしょうか。

○永田委員

それでは、その場合に区役所からの連絡が、各地域のどの役職の方にいくのかというところをお尋ねしてきます。

○吉川議長

中野課長、どうぞ。

○中野地域課長

それは、実際に災害があった時のことでしょうか。

○永田委員

区役所から、防災訓練をこのようにしませんかというような提案などがある場合に、各地域のどの窓口におろされてくるのでしょうか。

○中野地域課長

基本的には、各地域の防災担当の方にご相談します。あるいは、防災担当の部長さんとか、防災リーダーの方がいらっしゃるのであれば、そちらからのご提案などを含めて行っていきます。それに限らず、必ず地域の窓口を通じてということではありませんが、結果的に、そういう地域の防災リーダーの方や防災担当の部長さんとやり取りすることが多くなると思いますので、地域でもご相談いただいて、何かご要望など、例えば防災訓練の考え方などがあれば、地域課にも担当がおりますので、そこにご連絡いただきたいと思います。

○吉川議長

ありがとうございます。永田委員さん、よろしいですか。

○永田委員

こちらでは、防災担当の方がいらっしゃらないので、まずこちらから問い合わせして、どういったことを実施したいのかということを相談するように、新しい防災リーダーの方たちに伝えておきます。

○吉川議長

できるだけ情報は共有しておくことが重要なので、地域全体で分かるように、よろしくお願いします。

○永田委員

分かりました。

○吉川議長

永田委員さん、ありがとうございました。

次に、杉本委員さん、お願いします。

○杉本委員

ありがとうございます。大淀の杉本です。

目標の指標が達成されたということで、防災について教えていただきたいと思います。防災訓練と講座、研修などを含んで1万2,000人を目標として、実績が1万2,272人であるをご説明いただきましたが、この回数や内訳を教えてください。

○中野地域課長

地域課長の中野です。

回数を申し上げますと、各地域の訓練をそれぞれ1回と数えていくと、中津1回、堂島1回、になるのですが、延べ人数では、まず避難所の開設訓練でおおむね1,500人、小・中学校、高等学校も含めてですが、防災学習などで約5,600人、各種のイベントなどで約700人となっています。それから、消防署などで実施している研修で約240人、地域での自主的な研修会など、これが約1,100人です。あとは職員の出前講座で650人、それと北区の震災関連資料を活用した講座、これが約2,400人になっています。このように、様々な場所や機会を活用して、訓練や研修などを行った結果、最終的に、令和7年度の実績が資料にございますように、1万2,272人になっております。

○杉本委員

ありがとうございました。

それと美化対策ですが、公園などで、地域で月に1回程度の奉仕作業を実施するのですが、公園のトイレ清掃はどこが担当しておられるのですか。

○吉川議長

やはり地域でお困り事があるのですか。

○杉本委員

公園のトイレの清掃をどうするのですかという話が地域で出ました。雑草を刈るとか集めるとかは、地域でできるのですが、トイレの清掃まで手が回らないというご相談がありましたもので。

○中野地域課長

私も正確なところは把握していませんが、基本的に、公園の維持管理は建設局の公園事務所になると思います。公園のトイレ清掃は、定期的に行っていると思いますが、個別・具体的にそのようなご相談がございましたら、北区でいうと扇町公園事務所になりますが、個別にご連絡をいただければ、担当部署へ連絡を入れて、対応させていただきます。またご連絡は、区役所でも結構ですし、建設局の扇町公園事務所でもお伺いできると思いますので、よろしくお願いします。

○吉川議長

ありがとうございました。

○杉本委員

ありがとうございました。それで結構です。

○吉川議長

杉本委員さん、それでよろしいですか。公園のトイレは、特に衛生的に気をつけたほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次にまいります。大宮委員さん、木の伐採の件でご提案があるようですが、お願いします。

○大宮委員

緑をこれから増やしていくといういい政策をこれから進めていただけたらと思います。一方、私の話は伐採の話ですので、よろしいでしょうか。

いろんなところに行きますと、東京は大都市でありながら、緑が多いといつも思います。それで、大阪でも新しいまちができて、梅田へ来るたびに、緑が増えて気持ちがいいなといつも思っています。この地域の中で、もっと身近なところで緑がどんど

ん増えたら、すごく爽やかに暮らせるのではないかと喜んでおります。それで、さらなる望みとしましては、家族や友達などから聞きましたが、木陰があるところを作ってほしいと思います。近くにある扇町公園ですが、お弁当を持って行ったりして、お金をかけずに遊べる場所であり、帰りには商店街があるので、そこで食事をして帰る、そういう公園になれば、素晴らしいなと思っています。

それで、私が今回ご提案させていただきましたのは、地域の東天満公園ですが、イチョウの大きな古木がありまして、危ないので、以前から伐採してほしいというお願いをしております。公園課にお願いしているのですが、担当者が替わると、また一から始めるということが、ずっと続いておりました。やっと昨年度に、その年度内に伐採するという回答をいただき、ほっとしています。しかしながら、イチョウの木です。秋になればギンナンが実りまして、その重みで枝が何回も落ちていて、一番危ないのは、人の真横に落ちたことがあって、直接に当たっていたら、命にかかわっていたと、ご本人からも聞いています。たくさんの子どもが公園で遊びますし、朝から保育所が、園内で遊ぶところがないので、公園で遊ばせています。それでも、ほっとしていました、3月末までに切ってもらえると思っていましたので。

そこで、今もまだ、そのままありまして、もう青々として育ってしまっていて、これから台風的时候は外に出て遊ばないと思いますが、台風があり、また秋になってギンナンが実るようになるので、早くしてもらえないかなと、ずっと思っています。また、軽い柵だけは作ってくれたのですが、やはりその辺が心配で、子どもがたくさん来る場所なので、できるだけ早く処理していただきますようお願いします。

○吉川議長

ありがとうございます。ただいまのご意見について、何かございますか。

○中野地域課長

地域課長の中野です。

東天満公園の大イチョウにつきましては、私もこの職に就いてから、ついこの間も現場に行きましたが、非常に立派なイチョウの木ですが、落雷で内部は焼けて、炭化しています。昨年までは、その下に社があつて、それも現状は撤去されて、周りをフェンスで囲っています。このように、一応の安全対策は済んでいます。

また、公園管理者とも、これまで、地域の要望などを聞いた上で対策を進めてまいりましたが、完了まであと少しのところまで来ていると思います。また、これから季節が進んで、ご懸念されることもありましょうし、私も、たくさん子どもたちが公園で遊んでいる様子を見ますと、そこはやはり地域の憩いの場になっているということに至り、あらためて公園管理者にも伝えて、安全対策をしっかりとやりつつ、速やかに対処することで、重ねて伝えていこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大宮委員

よろしくお願いします。

○吉川議長

ありがとうございます。大宮委員さん、よろしいでしょうか。

○大宮委員

はい。

○吉川議長

それでは、改善していただくようにお願いします。

次に、西野委員さん、お願いいたします。

○西野委員

菅北地域の西野です。

いろいろ意見が出ましたので、ざっくり申し上げますと、意見というより感想ですが、前回の2月の会議のときに、北区役所前の駐輪場がかなりひどいことになっていると申し上げましたが、そこから、3月、4月になり、4列、5列まで増えて、本当に人が通れない状況になりましたが、ここ最近は、3列で収まるようになっているので、何らかの対策はしていただいているのかなと思い、いい状況だと思っております。

もう一つ、防災に関してなんですが、防災にもしっかり取り組んでおりまして、各地域の防災学習やその他の関連するイベントにも参加させていただいていますが、1つ気になるのが、教員の方の防災力が若干低いのではないかなというところがありまして、やはり子どもを預かる場所なので、もう少し防災力を高めていただきたいと思います。防災に関する知識など、もう少し向上させていただけないかなと思い、防災学習に関しまして、事前に打合せなどをするのですが、ほぼ地域の防災リーダーなどに丸投げの状態も見受けられますので、教員の方が、しっかりと防災力を高めるという必要性があるのではないかと思います。

あと一つだけ、地域防災リーダーというのは、どこの所属になるのでしょうか。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございました。

ただいまのご質問に対して、何かご回答をお願いしますが、これも地域課になりますでしょうか。

○中野地域課長

はい、防災の関係で申し上げますと、学校の防災学習の中で、職員や教員も参加させていただくことがあって、児童生徒が教室で授業を受けられているときは、先生も一緒に聞いておられることもあります。例えば、放課後に児童生徒が在校している間は、一時的には教員が引率など、防災対策をやっていかなければなりませんので、そのような意識は、当然に学校や教育委員会でも持っていると思いますが、そういった意識の向上や防災技術の向上というものは、際限がございませんので、区役所も継続して、そのような防災学習や地域での防災訓練など、教員や学校長も含めて、どのような役割分担であれば、円滑にやっていけるかなど、一緒に考えながら進めていきたいと思います。

また、地域防災リーダーの所属につきましては、基本的に地域課が窓口になると思います。区内の防災関係者や地域防災リーダーとの連携などにつきましては、当課かなと思っていますが、お答えになっていますでしょうか。

○西野委員

区役所が管轄ということで、よろしいでしょうか。

○中野地域課長

大阪市全体の防災の管轄を申し上げますと、危機管理室になりますが、区役所も区の災害対策本部を持っていますので、地域防災リーダーの方がどこに所属するのかということではないですが、一義的には、区内のことであれば地域課が窓口になりますし、市全体のことであれば危機管理室ということになります。しかしながら、そこに明確な取り決めなどはございませんので、そのときどきに応じて、所属している、所属していないにかかわらず、何かございましたら、まずは区役所までご連絡を賜りたいと思います。

○西野委員

地域で自主防災組織を立ち上げたときに、地域防災リーダーはどこの所属になるのか、地活の中に入るのか、そうではないのか。大阪市なのか、どこなのかという意見が出まして、災害救助本部長は連長がやられていまして、それとは別に災害救助部長もいらっしゃって、また地域防災リーダーもいらしゃると。そこで、地域防災地区防災計画の中に入っているのですが、どこがイニシアチブを取るのかというわけではないのですが、指令系統があまりはっきりしないケースが出てきたりするので、あらためてお伺いさせていただきました。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。結論は、すぐには出ないと思いますが、またしっかりしたお返事を、皆さんが混乱しないように、頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、「地域福祉計画の推進」、それから「健康寿命の延伸」、「子育て施策の充実」に移ってまいりたいと思います。栗原委員さん、お願いします。

○山崎政策推進課長

議長、先に事務局からご説明いたします。

○吉川議長

はい、お願いします。

○山崎政策推進課長

それでは、「地域福祉計画の推進」、「健康寿命の延伸」、「子育て施策の充実」

につきまして、令和7年度の取組実績などについてご説明させていただきます。資料は11ページからになりますが、まず「地域福祉計画の推進」からご説明させていただきます。

地域福祉では、民生委員、児童委員、地域福祉コーディネーターの皆さんをはじめとしまして、まちとも事業サービスのサポート会員さん、NPOの皆さんなど、多くの方に地域福祉ご活躍をしていただいています。また、地域福祉をさらに活性化していくためには、これらの専門機関の方が、支援活動をより円滑に進められるように、地域において切れ目のない支援体制などをさらに構築していく必要があると考えてございます。

具体的な取組としまして、まず、まちとも事業サポート会員の養成講座を区役所で開催いたしておりますが、そのほか、地域福祉コーディネーターの配置も区役所で行っています。また、コミュニティソーシャルワーカーの配置にも取り組んでいるところでございます。

これらの取組による達成状況につきまして、令和7年度では、地域福祉コーディネーターによる地域の見守り・声掛け活動を行った件数がどのくらいになるかという指標を設定させていただきまして、令和7年度の目標を令和6年度の実績であります22,093件以上の見守り・声かけ活動を行うという目標設定をしておりましたところ、令和7年度23,068件を実施したということで、目標達成をしております。

次のページをお願いいたします。

次は、「誰もが幸せに暮らせるまち」のうち、重点的に取り組む課題として「健康寿命の延伸」ということで、取組を行っています。資料には、課題認識、課題解決の方策を記載しておりますが、まず課題認識として疾病の早期発見・早期治療が一つの重要なポイントになり、また介護予防に関する取組を推進することも、同じくポイントになると考えております。

具体的な取組につきましては、まず、疾病の早期発見・早期治療が重要なポイント

であると、先ほどご説明をさせていただきましたが、特定検診やがん検診につきまして、受診率が低い部分がございますので、より多くの方に受診いただけるように、広報紙などを活用した広報の取組強化を進めてまいりました。

また、介護予防の観点から申し上げますと、「いきいき百歳体操」や「はつらつ脳活性化教室」を地域や自治会において開催していただいております。これらの教室などをさらに推奨し、健康づくりを推進していくために、新規開催につながる働きかけを行い、また「はつらつ脳活性化教室」のサポーター養成講座なども開催いたしまして、サポーターの新規獲得など、介護予防に関する取組を進めております。

取組による達成状況につきましては、指標として、保健福祉センターでの大腸がん検診の受診者数について、300人以上受診していただくという目標を設定しておりましたが、318人の方に受診していただきました。また、「いきいき百歳体操」及び「はつらつ脳活性化教室」の実施会場数、参加者数につきまして、それぞれ26か所以上 350人以上を設定し、令和7年度の実績としましては、目標数を上回ります、27か所で合計592人のご参加をいただきました。

次の15ページをお願いいたします。

「子育て施策の充実」ということで記載いたしております。育児経験のない保護者の方が、子育てに関する悩みや不安などを相談する機会が少ないというような状況がございます。このような不安などを解決できるように、相談しやすい環境を整備していく必要があるということと、各種の子育てに関する支援機関などがございますが、これらの団体などが横のつながりを強化することで、子育てに関する多様な相談を受けられるように連携していくというようなネットワークづくりをすることによって、支援体制の強化を図っていくことが必要ではないかと考えてございます。

それを受けまして、具体的な取組としまして、お子さんへの対応にお困りの保護者の方を対象に、子どもとの関わり方についての講習会でありますペアレントトレーニングを開催させていただき、また、未就学児を取り巻く課題解決に向けた環境支援の

役割を担う専門的な知識をお持ちのプレススクールワーカーの方を区役所に配置しまして、例えば、保育所を訪問して、保護者の方からいろいろな話をお伺いして支援を行うという取組を行ってございます。

取組による達成状況につきましては、区役所の働きかけにより関係を構築できた子育て支援施設数について、目標を設定させていただき、年度当初には、103の子育て支援施設がございましたので、この全施設と関係を構築するということ为目标に設定したところ、年度末には、2つの施設が少なくなりまして、全101施設になってございます。しかしながら、全ての施設と関係が構築できているという目標の設定から、すべて連携が取れる体制になっている状況ですので、目標は達成ということでございます。

以上、事務局からの説明となります。よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。それではテーマ3について、ご意見を承りたいと思います。

○山崎政策推進課長

テーマ2でございますね。

○吉川議長

それでは栗原委員さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○栗原委員

滝川の栗原です。よろしくお願いいたします。

私は、はつらつ脳活性化教室、今年で2年目という、まだ経験も体験も少ないです

が、その中で、本当に滝川地域というのは、最後のほうに始めたばかりで、少人数なのですが、人を集めるというのも地域的に対象になる方が少なかったり、最初は20人程度は集まりましたが、常時は12人程度で、少数でも楽しくやっていましたが、2年目になりまして、区役所やサポーターの方の広報のおかげで、少しずつ問合せがあって、マンションにお住まいの方が、あらたに区役所へお電話をさせていただいたりして、滝川地域だからということで、来てくださる方が、少しずつ増えています。

その方たちにお聞きしたら、郊外から市内のほうにご夫婦でマンションへ移られましたが、ご主人が亡くなられて、ご主人に頼り切りだったので、1人で外出することもなく、こんなことではいけないと思ったそうです。そこで、区役所の広報などでこの活動を知って、問合せをしてくださったということを知って、本当にこの活動は、そういう状況の人たちのためにも、すごくいい活動だと思っています。町会に入っている方たちでしたら、みなさんご近所でだいたい承知しているのですが、マンションに転居されてきた方たちは、本当に分からないので、無断でチラシを配るわけにもいかないですし、お声がけするにも、どうしても二の足を踏んでいましたが、こういう活動について、その方が同じマンションにお住まいの方にお声をかけてくださって、1人でも地域の活動へ参加してくださる方が増えるのは、素晴らしいことだと、あらためて思います。

それと、一緒に2年前からやってきた方が、90歳を過ぎて、例えば私たちグループでは、間違い探しなどのパズルをやっていますが、目が見えにくくなって、ついていけなかったりします。それと間違い探しでも、漢字問題があるのですが、理解ができなくなっています。せっかく来られた方がそのような状況にあることが、何かしら気にかかるのですが、特別に何かをするということも難しいですし、一方では、せっかく来てくださっているのに、こういう場合はいかにすれば良いのか悩ましいところです。少しずつ楽しんでくださる方が増えるのは、ありがたいのですが、このような場合でも、気兼ねなく来られるようにするには、どのようにすればいいのか、区役所

にも助言をいただいて、続けていきたいと思います。この制度は、本当に、ご高齢の方にはと言うと失礼ですけれども、私も含めて皆さんには、本当に楽しみにしていただいる、いい企画だと思っております。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。ただいまのご意見に対して、健康課より、お願いいたします。

○尾原健康課保健主幹

健康課の尾原です。よろしくお願いします。

栗原委員のご意見のとおり、「はつらつ脳活性化教室」というのがグループでの活動が基本ですので、そこでの活動に、なかなかついていけない状態の方も、ほかの地域でもいらっしゃると思います。脳活自体がうまくいなくても会場に出てきていただいて、体操して皆さんと、一緒に過ごしていただくということだけでも十分に効果はあると思います。教室へ来て、今日も楽しかったなと思っていただけるような教室にしていると思いますので、引き続きよろしくお願いします。

○吉川議長

ありがとうございます。栗原委員さん、いかがでしょうか。

○栗原委員

私も、楽しんできていただけたらと、初めのほうは、何回かそう言っていたのですが、やはりご本人にとっては悔しい思いをされるらしいのです。自分だけがついていけないとなりますと、もっとできるはずなのと思う反面、現実にはできないというジレ

ンマのようなものが感じられるので、そのような場合、どのようにすればいいのか、何かいいアドバイスがありましたらお願いします。

○吉川議長

ありがとうございます。これは難しい問題ですね、それぞれ個性もございましょうし。

○栗原委員

おっしゃるとおりです。

○吉川議長

これは、各地域の共通した悩みだと思います。また、町会員の方がどんどん減っていきまして、地域でのつながりが希薄になってきていますので、地域で誰もが声をかけあえるような関係が構築できたら一番だと思います。

○栗原委員

そのとおりですね。

○吉川議長

声をかけあえることが、すごく大事なことだと思います。これは行政を含めて、各地域も協力しあいながら、少しずつ輪を広げていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。栗原委員さん、ありがとうございました。

○栗原委員

ありがとうございます。

○吉川議長

次に移りたいと思います。屋宜委員さん、お願いいたします。

○屋宜委員

済美地域の屋宜です。

地域限定になりますが、中崎町の交差点から扇町小学校のほうに向かって渡るところの歩道が大変狭くて、小学生の登校時の状況ですが、今は集団登校がなくなり、それぞれ保護者の方が送ったり、友達と登校したりしています。一方、下校時の状況がとにかく、私も買物などで通りますが、本当にふざけながら子どもたちが帰っています。このような状況で、信号待ちをする場所が結構狭くて、何回も危ないなという場面を見かけています。これは無理なご相談かもしれませんが、子どもたちの登校時と下校時だけでも、車両の通行規制など何か有効な対策ができれば良いなと思っています。いつ事故が起こってもおかしくないような状況であり、また買物の自転車も結構多く走っています。そのような状況を改善するために、もし考えられるようであれば、ご相談したいと以前から思っていました。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。切実なお願いだと思います。これも地域の開発の段階で、いずれ一方通行になるという話を聞いてはおりますが、少し先になるかも知れませんので、現状では、できるだけ事故のないように対応しておく必要がありますね。ありがとうございました。

この件に関しては、答えを出すのが難しいですね。

○寺本区長

確かに難しい事案ですが、ご指摘の交差点が危険な状況にあるというのは常に意識しております。

○吉川議長

皆さんも自覚されていると思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

國米委員さん、これに関連して何かございますか。

○國米委員

これに関連してでしょうか。

○吉川議長

ほかでも結構です。

○國米委員

私が住んでいるのは西天満ですが、地域は曾根崎になります。皆さんがたいへん熱心にご発言をされるので、とても感心して聞いておりました。ボランティアで20年ぐらい清掃活動をしているところがございますが、最近では、万博が終わってから、植え込みの中など、缶類などとともにまちがどんどん汚くなっていると実感しています。それからタバコの吸い殻や電子タバコですか、たくさん捨てられています。喫煙禁止の場所でも、そこで立って吸っているとか、地域のマナーも低下しているなど感じます。

また、ボランティア活動を行っている地域では、年配の方がたくさん参加されているのですが、私が参加しているところには、最近越して来られた若い方が、ご夫婦で参加されています。その方たちが参加していただくと、すごく頼もしく感じています。

その方たちも、そういう活動を経験したことがなかったけれども、地域の活動に参加されています。新しい方にも、どんどん地域に溶け込めるような雰囲気づくりができればと思っております。

○吉川議長

ありがとうございます。これは日々の皆さんの活動の中でされていると思いますので、できるだけ多くの方が参加していただけるよう盛り上げていかなければならないと思います。

次に移りたいと思います。

○山崎政策推進課長

重点的に取り組む課題の3つ目のテーマが「地域コミュニティの活性化」でございます。

各地域では、地域活動協議会が中心となって、地域における各種活動に取り組んでいただいておりますが、ライフスタイルの変化などもございまして、地域社会でのつながりの希薄化や地域活動の担い手不足が進んでいる状況だと認識しております。このため、防災活動などを切り口に、マンション居住者など地域活動にあまり参加されていない方にも地域活動に参加していただける機会を設け、お互いのつながりを見だしていくということと、企業や団体などにも区役所から働きかけて、連携、協働することを促進することでさらに地域活動を活性化し、支援していくなど、そのような取組を通じまして、たくさんの住民の方に参加していただくことが必要だと考えてございます。

具体的な取組を18ページに記載しておりますが、まず地域活動協議会の活動状況を把握させていただきまして、各地域での活動の様子をSNSなどでタイムリーに発信して、広く周知を行っています。また、各地域における好事例なども、ほかの地域

の方にも共有させていただくことで、よりよい地域運営につなげていくための支援を行っています。また、マンション管理組合向けのイベントでは、ブースを出展しまして、町会への加入促進とともに、マンションコミュニティの支援への取組を実施させていただきました。

設定しました指標の達成状況につきましては、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合につきましては、目標数値としまして94%以上という目標を設定したところ、実績としまして94.5%の回答を得られています。

また、防災講座などの参加者に対しまして、コミュニティの形成や地域のつながり促進のためのパンフレットを1,000人以上に配布するということを目標に設定させていただき、実績としまして1,100人に配布することができました。

また、企業などと連携・協働して、新たな地域活動を支援するということについて目標を設定し、その指標として3件以上の支援を実施するとしておりましたが、実績として6件の活動支援を行いましたので、目標を達成してございます。

次の19ページをお願いいたします。

次が、重点的に取組課題のうち「教育環境の支援」ということでございます。ここでは課題認識として記載しておりますが、小中学校に対しまして、子どもたちが夢や目標を見つけられるきっかけとなる支援が必要であるとして、これから子どもたちが大人になっていく過程で、目標となる職業像の形成など、企業や団体などの地域資源を活かした多様な体験事業を実施することで、全然違ってくるものと考えております。

このように、夢や目標を見つけられるきっかけづくりとなるような支援を行う必要があると考えておりまして、具体的な取組としましては、次の20ページですが、小中学校に対する芸術鑑賞会を実施させていただくとともに、中学校の部活動に対する支援を実施し、また中学校に対するキャリア教育支援を実施するというような取組を行ってございます。

これらの達成状況についてですが、区が実施する体験事業により夢や目標を持っている、または持ちたいと回答する中学生の割合を増やしたいと考えておりまして、目標としましては、前年度実績の91%以上を目標に設定しておりましたが、令和7年度の実績は91%となりまして、目標を達成したということでございます。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございます。奥委員さん、何かご意見などございますか。

○奥委員

今日のところは特にございません。

○吉川議長

続きまして、冒頭にもお知らせしていますが、「北区における水と緑を活用したまちづくり検討事業」につきまして、ご説明をいただきたいと思います。

○山崎政策推進課長

それでは、「北区における水と緑を活用したまちづくり検討事業」につきまして、令和8年度より区役所として取り組む事業となっておりまして、これから順次進めていくところでございますが、この点につきましてご説明させていただきます。

資料につきましては、資料2「北区における水と緑を活用したまちづくり検討事業」をご覧ください。

北区は、先ほど区長よりございましたように、みどり空間や水辺空間に近いという都会でありながら自然にあふれているという、大きな強みがございます。こちらの強みを将来に向けて、まちづくりに活かしていかなければいけないと考えておりまして、

どのような方向性でまちづくりを進めていくのかという将来に向けた指針づくりになります。このことにつきまして、区役所として整理するために、調査、検討を行いたいと考えております。つまり、将来のいろいろな整備でありましたり、まちづくりの取組の検討を進める際に、関係者が共通の前提として使えるような実現可能なものを策定していきたいということで、地域の皆さんのご意見もお聞きしながら、まちづくりの方向性を整理していきたいと考えてございます。

「北区将来ビジョン（2025～2034）」と本事業の関係でございますが、北区の将来ビジョンを2025年から2034年までの10年間の計画ということで、まとめさせていただいております。大きな柱としまして、「人が集い、ともに支えあい、絆をはぐくむまち」の実現をめざしていくということでございますけれども、この将来ビジョンのなかで、イメージ図を掲載しておりますが、北区の地形や資源を踏まえて、「水と緑豊かなまちづくり」を指針として、三方を河川に囲まれた地形を活かして、区内の主要公園や新しく開業した「うめきたエリア」の緑を結ぶネットワークを形成するという方向性を示してございます。今回の事業では、この部分について調査、整理して具体化していくための指針づくりと考えてございます。

次のページには、「北区将来ビジョン（2025～2034）」掲げてございます。

その次のページをお願いします。こちらには、将来ビジョンに基づきまして、地域資源を活かした持続可能な魅力的なまちづくりを進めていくことを考えておりますが、都市と自然が共生するまちづくりに向けて、北区の強みを活かした方向性を整理していきたいと考えております。また、その中でも、淀川周辺では、淀川左岸線などの整備が、具体的に決まっておりますが、環境整備ということで進められていきますので、河川敷の新しい使い方の具体的な機能に関しても、どういう機能がいいのかということを検討したいと考えております。

次のページをお願いいたします。

ここには北区の強みを掲載しております。先ほどのご説明と重複しますが、都市で

ありながら緑、自然あふれるという北区の魅力を活かしたものを考えていく必要があると考えてございます。

次のページをお願いいたします。ここでは、「大阪市緑の基本計画2026」を策定いたしておりますが、こちらは市の計画ということで、市の方針になりますので、こちらとの整合を図りながら、北区として、どのように水と緑を活かしたまちづくりを進めていくのかという方向性を整理をしてまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。こちらにも繰り返しますが、北区の強みである自然環境を活かしながら、快適性ととも、安心して住めるまち、魅力あふれるまちにしていくためには、どのようなまちづくりを進めていくのかという方向性を整理していこうと考えてございます。次のページには、主な事業内容を記載しておりますが、各種データも整理しまして、どのようなまちとして発展していく可能性があるのか、どのような方向性でまちづくりを進めていくのかという指針について、取りまとめをしていきたいと考えております。この取りまとめにあたりましては、これから業務委託などを含めて、関係各位のご協力いただいて検討を進めていくことにしております。最終の取りまとめを行う際には、区政会議でもご説明させていただきたいと考えております。また、区民の方のパブリックコメントということでご意見を伺いながら、最終の取りまとめをしていきたいと考えております。

また、淀川周辺の整備については、もう少し具体的なことも含めて、取りまとめを行っていききたいと考えてございます。また、地元の地域のご意見も聞きながら、取りまとめを進めていききたいと考えてございます。

たいへん抽象的なご説明で、恐縮ではございますが、この区政会議を秋にも開催させていただきたいと思っておりますので、その中で、どのような考え方であるのか、一つの案をお示しさせていただき、いろいろとご意見などもいただきたいと思いますと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。ここで本日、何かとご多忙の中、また公務お忙しい中、ご出席いただきました前田議員さんが、所用のため退席されます。

○前田市会議員

市会議員の前田でございます。

本日も各委員におかれましてはたいへん熱心にご審議をいただき、本当にありがとうございます。私、次の会議があって、ここで退席させていただきますが、本日、委員各位から挙がってきた内容に関連して、私の思うところを申し上げたいと思います。

先ほど大宮委員さんからご指摘がございました東天満の古木の件でございますが、本来であれば行政が3月末までに予算取りをして対応すべきものが、対応できていないというところは、北区も十分にチェックしないといけないと思います。非常に危険が伴う事案ですので、各議員のほうに話が挙がっていれば、着実に陳情として対応すべき内容だと思いますし、今日、初めて知ったわけですが、きっちりと対応をしていただきたいと思います。何かございましたら、私どもも対応します。

また、本日は、防災関連のお話も結構ございました。北区でも、先ほどの淀川の左岸線の工事が行われておりますが、その工事に伴って、スーパー堤防級に近い機能を、大淀のほうから順次、堤防の整備を進めているところです。これは左岸線の工事に合わせて完成する予定ですが、一方、淀川沿いにお住まいのところでは、南海トラフ地震が発生しますと、約1時間で北区に津波が到着します。特に大淀、中津方面、そして北区のおおよそ3分の1程度が浸水するという被害予想になっております。このことから、旧大淀地域では、非常に高い防災部分があるかと思います。また、永田委員さんからもございました滝川も大川沿いに面しておりますので、川に対する意識がたいへん強いかと思いますので、このあたり災害対策、防災対策という意味でも河川というものを注視していかないといけないと思います。

一方では、先ほど行政からご説明がありましたが、国交省も水辺の空間というものが、まちづくりに資するものだと考えています。住民の憩いの場として活用していこうという流れが、六、七年前ぐらいからございましたが、国交省と連携して、対岸の淀川区の十三では、実は旧淀川区役所の庁舎を活用して、一昨年、水辺を活かしたまちづくりについて、公募をいたしまして、民間企業と連携した、河川を十分活用した取組を進めています。このように。北区も対岸の区が公募で、数年かけて水辺のまちづくりを国と協働でやってきたところがありますので、今回は、いろいろ調査費用など、わざわざ区長が率先して取ってくださり、ありがとうございます。北区の防災という部分での水、そして一方では、まちの魅力を向上していくにあたり、水辺空間とみどり空間をうまく活用しながら、市民にとって、区民にとって、期待が高まるようなまちづくりを推進していただけたらありがたいと思います。そこに私たちも、全力で応援させていただきたいと思う次第でございます。

本日は、本当にありがとうございました。

○吉川議長

ありがとうございました。前田議員さん、ご退席ください。

次に、島村委員さん、お願いいたします。

○島村委員

いつもお世話になっております。豊崎東の島村です。資料2の「北区における水と緑を活用したまちづくり検討事業」について、区役所が主体となって中長期的な空間の方向性を整理される取組ということで、私自身、行政に携わった経験もあることから関心を持っております。事前質問票でもいくつかお聞きしましたが、ご回答を拝見し、今後どのような指針がとりまとめられるのか、楽しみにしております。

その上で、資料の事業目的に記載のある「北区の強みである『川（水辺）』と

『公園（緑）』を活かし、暮らしの安心・快適さ・魅力向上につなげる」について意見を申し上げます。今回の指針では、水辺や緑を単独の空間として捉えるだけでなく、それぞれをつなぐネットワークの考え方も整理されるということです。区民が日常的に利用しやすく、地域の回遊性や魅力向上にもつながるような方向性が示されることを期待しております。私自身、現在は子育てのため中断していますが、以前は休日に妻と散歩をしながら、飛翔橋周辺を中心に大川沿いの清掃活動を行っていました。また、子どもが生まれてからは、保育所への送迎の際に少し遠回りをして大川沿いを歩き、子どもと一緒に季節の移ろいを感じる機会もあります。こうした経験から、水辺や緑は単なる景観資源ではなく、人と地域とのつながりや愛着を育む大切な資源であると感じています。

今回の検討が、水と緑を通じて北区に住む人、訪れる人それぞれが地域への愛着や関わりを育み、北区の魅力を次世代へ引き継ぐまちづくりにつながることを期待しております。

時間も押しておりますので、区役所からのご回答は結構です。以上です。

○吉川議長

ありがとうございました。本日は、委員各位にそれぞれご意見を賜ったところでございますが、特に何かございますでしょうか。

○國米委員

「つながり」というご意見がございましたが、まちはやはり安心して歩くことができないと駄目だと思います。地域を歩いていますと、感じるのですが、大阪駅からミナミまで歩く、難波や御堂筋を歩く、このことがなかなか安心してできないと感じています。陸橋があつたり、車があつたり、信号があつたり、今後は徐々に変わっていくとは思いますが、例えば、近辺では陸橋がたいへん危険な状況にあると聞いて

います。できるところから、少しずつ解決していければと思います。繰り返しのなりますが、まちを安心して歩けないと、まちは発展していかないと思います。それから、先ほどの「重点的に取り組む課題」の中で、「小・中学校に対する芸術鑑賞会の実施」とありますが、これはどういうことを計画されているのでしょうか。

○吉田子育て・教育課長

子育て・教育課長の吉田と申します。よろしくお願いします。

○國米委員

よろしくお願いします。

○吉田子育て・教育課長

中学校の芸術鑑賞では北区には地域資源として、例えばシンフォニーホールなどの施設がございます。また、劇団四季の劇場もございますので、学年ごとに、中学校からの希望があればということになりますが、先ほどのシンフォニーホールは、小学生対象のオーケストラ鑑賞でございましたので、訂正させていただきます。あらためて、中学校では、各学校が劇団四季の公演を、例えば、秋にはノートルダムの鐘という公演項目がありますので、それを鑑賞したり、梅田芸術劇場では、メリー・ポピンズの公演がございますので、そのような本格的な芸術を鑑賞することで、感性を育み、夢を将来的に実現できるような積極的な自己肯定感を持てる経験をしてもらうことを考えています。そこで、北区には素晴らしい施設があるということを実感し、愛着を持ってもらうことなどを趣旨として実施しております。

○吉川議長

ありがとうございました。國米委員さん、よろしいでしょうか。

○國米委員

たいへん素晴らしいことだと思います。一流のものに触れるということは。北区には、昔から伝統的な職人さんたちが、たくさんいらっしゃいますので、その方たちと触れ合うというのは、もっと身近で本物に触れる機会があるのではないかと思います。

○吉川議長

ご提案ありがとうございます。政策推進課にお願いしておきたいと思います。

それでは、委員の皆さんには、ここまでいろいろなご意見を賜り、本当にありがとうございました。

ここで公務ご多用の中、ご出席を賜りました議員各位に、一言お願いしたいと思います。

○近藤市会議員

市会議員の近藤でございます。本日は、ありがとうございました。

委員各位の独自の視点からのご意見で、本当に参考になり、勉強になりました。あらためて、感謝申し上げます。すべてにコメントを申し上げたいところですが、時間の都合もございますので、何点か申し上げたいと思います。

まず、「水と緑を活用したまちづくり検討事業」に関してですが。私もふだん住んでいて、ほんと心が安らぐような緑を感じられことは、本当に貴重な良いまちづくりができている証拠だと思っています。やはり身近な公園などが、きれいに整備されるのは嬉しいことですし、皆さんからも、公園に対するご意見がございましたので、これからのまちづくりを描かれるときには、河川公園やうめきた公園などの大きな都市公園も大事だとは思いますが、区役所だからこそ目が行き届く、地域の身近な公園も

どうあるべきかということを経済局だと目が行き届かないところがあるかと思いますが、そのあたりも、よろしくお願いします。

もう一点、「はつらつ脳活性化教室」の件ですが、今年の3月にも質疑をさせていただきましたが、専門家を派遣する予定で、各教室を順番に回っていきまうと伺った記憶がございすが、その方たちが、例えばついていけなくなったご高齢の方への助言などをしてもらえたら良いと思うのですが、どのような状況でしょうか。質問になり申し訳ございせん。

○尾原健康課保健主幹

毎年、専門家の先生方に各教室を回っていただいておりますので、適時にご相談に乗らせていただきたいと思ひます。

○近藤市会議員

以上でございます。ありがとうございます。

○吉川議長

ありがとうございます。続きまして、山本議員さん、お願いいたします。

○山本市会議員

いつもありがとうございます。

私から、1点要望がございします。プレミアム付商品券のスマホアプリでの操作が、なかなか上手にできない方がいらっしやいます。紙券を使うというのが最後の手段ですが、自分のスマホに取り込む方法が、どなたでも簡単にできるようになればと思ひますので、区役所でフォローをお願いできれば、例えば、特設会場のような窓口があれば、一番ありがたいと思ひます。

それと、水と緑を活用したまちづくりの件ですが、以前からＯＡＰあたりから散歩されているご夫婦がいらっしゃって、樋之口町とその周辺が少しずつ整備が進んでいますが、あのあたりが整備されて、川沿いをずっと散歩できるようになれば嬉しいとお聞きしています。あと、ＯＡＰから先には、公衆トイレがないそうです。散歩されている方が、ご高齢になると、散歩の途中で行きたくなるので、できればこの計画の中に、適切な場所で公衆トイレを設置していただくことが、市民の理想だと思います。

それから、吹田市にあります弘済小中学校も北区の所管ですが、梅田芸術劇場にも行ったことがあります、校長先生もすごく喜んでおられたことを思い出し、自分では参加してよかったなと思っています。

最後に、野崎公園がもうすぐ完成しますが５年近くかかりました水道局関連の工事でずっと閉鎖されていましたが、あのあたりは、マンションも建築されて、お子さん連れの方たちから、早く進めてほしいとのご要望を受けておりました。もともと水道局は、原状回復のような感覚でしたは、扇町公園とは違うので、少し年齢の低い子どもたちも遊べるような遊具や、また高齢の方が健康づくりなどで使えるものをということで、扇町公園事務所にも随分と努力していただいて、相当の予算もとっていただき、すてきな公園になりました。７月に入りましたら利用できると思いますので、小さいお子さん連れの方には、待望の公園が完成したと思いますので、また広報していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○吉川議長

ありがとうございました。続きまして、久谷議員さん、お願いいたします。

○久谷府議会議員

オブザーバーのオブザーバーということで、最後にご挨拶させていただきます。本

当に、皆さんそれぞれ関心をお持ちだなというのが第一印象で、区政会議にふさわしい委員の選定だと思います。また、吉川議長さんが上手に会議を進行されているのを拝見して、私も、今後の参考にさせていただきたく思っております。

まず初めに、防災関連、水防関係のご意見がございました。有事の際には、本日も参加の皆様が、地域で中心となられて活動されることになるかと思いますが、いつ何き災害が起こるか分かりません。また、その地域の方が地域におられるとは限りません。そのようなときに、地域でどのように対応していくのか、そして、区役所なのか大阪市役所なのか、行政の所管がどこなのかということも、喫緊の課題として、しっかりと整理をしておく必要があるのかなと思っております。

あと、個人的な意見で恐縮ですが、中崎町の交差点で、私も小学生のときに、停車中のタクシーの自動ドアで弾かれまして、雨の中倒れてケガをしました。そのような経験をしておりまして、本当に危険なところなので、なるべく喫茶店のところは狭小なので、あの交差点は通らないようにして、別のより安全なルートを通る方法も考えていかなければいけないと思っています。

それと、がん検診はしっかりと受けてほしいと思っています。私も癌のサバイバーとして思っているのは、私自身が癌であることが分かってすぐに、悪性であることが判明しましたがドクターにこの癌になってからどの程度経過しているのですかとお聞きしたら、私の場合は、5年ぐらいですねとおっしゃっていました。そうすれば、5年前にはもう癌があったということになります。しかしながら、癌の発見が5年後だったということです。何を申し上げたいかというと、今は健康でも、1年後にはどうなっているのか分からないこともありますので、繰り返し検診を受けていただくことが大事だと思っています。そのことの大事さ、また受診の回数を増やしていただく活動も続けてお願いしたいと思っております。

あと、「水と緑を活用したまちづくり」の件でございます。

北区は緑が少ないと言われていましたが、うめきた公園ができたり、緑が注目され

るエリアになっております。そういった中で、実は来る１１月１４日、１５日に「第４５回全国豊かな海づくり大会」が開催されます。天皇、皇后両陛下にご行幸いただいて、１４日には、岸和田で両陛下にご臨席いただいて式典がございます。これは、豊かな海づくりということで、海を守ろうというのが大きなコンセプトになっており、海を守るためには遡って河川、まち、里山など、そういったところも、保全していかなければ、最終的に行き着くところの海もきれいにならないし、海鮮類も育っていかないことになります。大阪府でも、１００日前から様々な食に関すること、子どもたちに魚の食育をするようなイベントなども実施するとお聞きしております。ぜひとも北区でも、ご協力いただきながら、できるだけ関心を持っていただくようなイベントをお願いしたいと思っております。

最後になりましたが、ようやく曽根崎警察署の建て替えの事業者が決まりまして。１６２億６，５００万円で落札されたということです。地価の高い場所なので、落札金額も高くなりましたが、来年度の着工に向けて、鋭意進んでいくかと思っております。この間、皆様方には、ご不便をおかけしますし、またご協力いただかなければならないことも、少なからずあると思いますので、今後とも、よろしく願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○吉川議長

本日、会議にご出席の皆様、ありがとうございました。

それでは、最後に吉沢副議長さん、お願いいたします。

○吉沢副議長

副議長の吉沢でございます。

本日も委員の皆様には、貴重なご意見、ご提言などをいただきまして、ありがとう

ございました。この会議が、より北区行政のお役に立てることを願っております。また、市会、府議会の先生方、貴重な情報などをいただきまして、ありがとうございます。

簡単ではございますけれども、これで本日の区政会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

○吉川議長

ありがとうございました。委員各位、議員各位には、本日は多くの貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。

また、本日議論の結論がでていない案件につきましては、後日の対応をよろしくお願いいたします。それでは、あらためて区政会議は、これにて終了させていただきます。最後に区役所よりお願いいたします。

○寺本区長

吉川議長はじめ委員の皆様には、集中してのご審議ありがとうございました。本日はいろいろとご意見をいただきました。公園の除草や清掃、公園トイレの清掃、樹木の剪定など、また、これらの木々などの対応をどうするのかということにつきましては、それぞれ個別の場所があると思いますので、それらについても、どこでも結構ですので、ご連絡いただければ、どう対応できるかになってくると思いますので、ぜひとも、お気づきの公園のことにつきまして、ご連絡をいただければと思います。

東天満につきましては、本当に長い間の経緯、経過がありまして、ようやく祠の移設もできて伐採に移れるかなというところです。先ほど前田議員さんからもございましたが、予算はついているのにとのことでございますが、いろいろと手続がございましたので、早急に安全に実施できるように進めたいと思います。また、その後はどうするのかという方向性も、やはり要るのかなと思います。高度経済成長期には、街路

樹も含めて、一斉に公園などを造って、そこで植えた樹木が、相当年数たってくると古木になるのは、当然の結果でございますので、そのあたりも順次植替えをしていかなければいけないことが、今の「緑の基本計画2026」にも記載されていますので、区役所としても、いろいろな箇所、様々な点を、建設局にも要望しながら実施していきたいと思っております。

最後に、先ほど國米委員さんからございましたが、タバコの吸い殻、ポイ捨てのゴミなど、おそらく低木中に放ってあるものをおっしゃっていると思いますが、区役所の前にも、低木のところにたくさんのポイ捨てが、緑で見えませんが、よく見れば空き缶もいっぱい捨てられています。個人的には、低木は不要ではないかと思っています。低木の植栽があることによって、目隠しになって、余計にポイ捨てが増えて、一層汚く見えるということと、この区役所の前もそうですが、そ族が結構巣を作っているので、少し植栽の場所を考えていかないといけないと思います。低木は、本当に必要なエリアに植えるなど、これまでとは違う意味のある使い方をするという、めり張りのある有効性を考えたほうがいいのかと思っています。これにつきましては建設局や公園事務所とも協議しながら進めていきたいと思っています。

あわせて、防災訓練などにつきましては、地域課にご相談いただければと思います。また、地域でも、どのように取り組んでいただけるかというところも、こちらからお問合せをさせていただく必要があると思いますので、そのあたりは、今後いろいろ意思の疎通を図っていただけたらと思います。

議員の先生方のお話につきましては、あらためて校長先生などとお話したいと思っていますし、通学路の安全確保につきましても、これは、すぐできるところ、また難しいところがございますが、まずは、啓発を含めて何からできるかというところを考えていきたいと思っております。終わりに、島村委員さんからもご指摘いただきました「水と緑を活用したまちづくり」につきましては、これのきっかけは、現在、淀川左岸線の工事が進んでおりますが、長らく大淀地域から豊仁地域までのところで、工事

車両が多いし、今後の対策をどうするのかというご意見があったことが発端になります。先ほど樋之口地区のお話もございましたが、こちら、これから緑化整備が進むと聞いておりますので、お示ししました調査の中で、幅広く、北区の実情も捉えながら、この場で案ができれば、委員の皆さんにお示しをして、ご意見をいただきながらフィードバックをして進めていきたいと思っております。

以上でございますが本日いただきましたご意見などに対しまして、あらためて感謝申し上げます。引き続き、区役所一同頑張っていりますので、よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

○吉川議長

本日は、長時間にわたり、本当にありがとうございました。

これをもちまして、第50回北区区政会議を終了いたします。誠にありがとうございました。

6 配布資料

別添のとおり